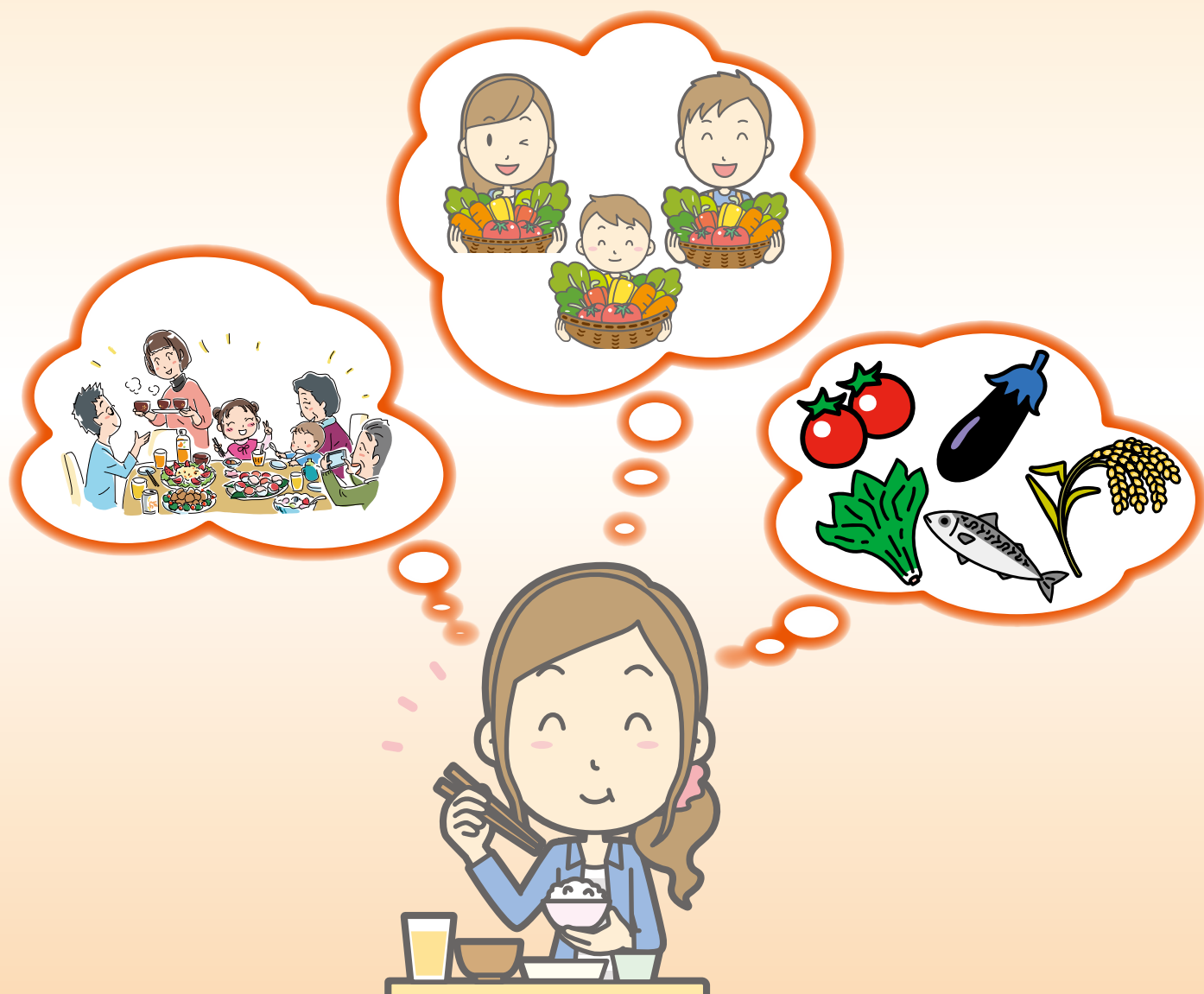


第3次

福井市食育推進計画

平成29年度～平成33年度



福 井 市

目 次

■第 1 章	計画の策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	3
■第 2 章	前計画の目標達成状況	4
■第 3 章	これまでの取組と食を取り巻く現状	
1	これまでの取組	5
2	食を取り巻く現状	8
■第 4 章	計画の基本的な考え方と施策の展開	
1	計画の基本理念と取組	10
2	施策の展開	
I	行政・農林漁業者等の関係者による施策の展開	
1.	若い世代から望ましい食習慣を形成する	11
2.	生産体験等を通して食の大切さを学び・伝える	16
3.	地元食材の普及活動による地産地消を推進する	19
II	市民の取組	
1.	ライフステージごとの食育実践ポイント	22
2.	食育ワンポイントアドバイス	24
3	計画の数値目標	30
■第 5 章	計画の推進体制	31
□	施策の体系	33
□	資料	35



第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

食は、人が生涯にわたり、心身ともに健康に生活するための基本であり、食育とは、食に対する知識や判断力を習得し、健全な食生活を実践することができる力を育むことです。

国が平成17年7月に食育基本法を施行してから11年が経過し、食育という言葉の認知は進み、関心を持つ方が増えてきました。

しかしながら、近年では、ライフスタイルや価値観の多様化により食を取り巻く環境が変化し、朝食欠食などの食習慣の乱れや、食を通じたコミュニケーション機会の減少、食べ物を大切にす意識の希薄化など多くの課題を抱えていることから、健全な食生活に向けた取組や実践が一層重要となっています。

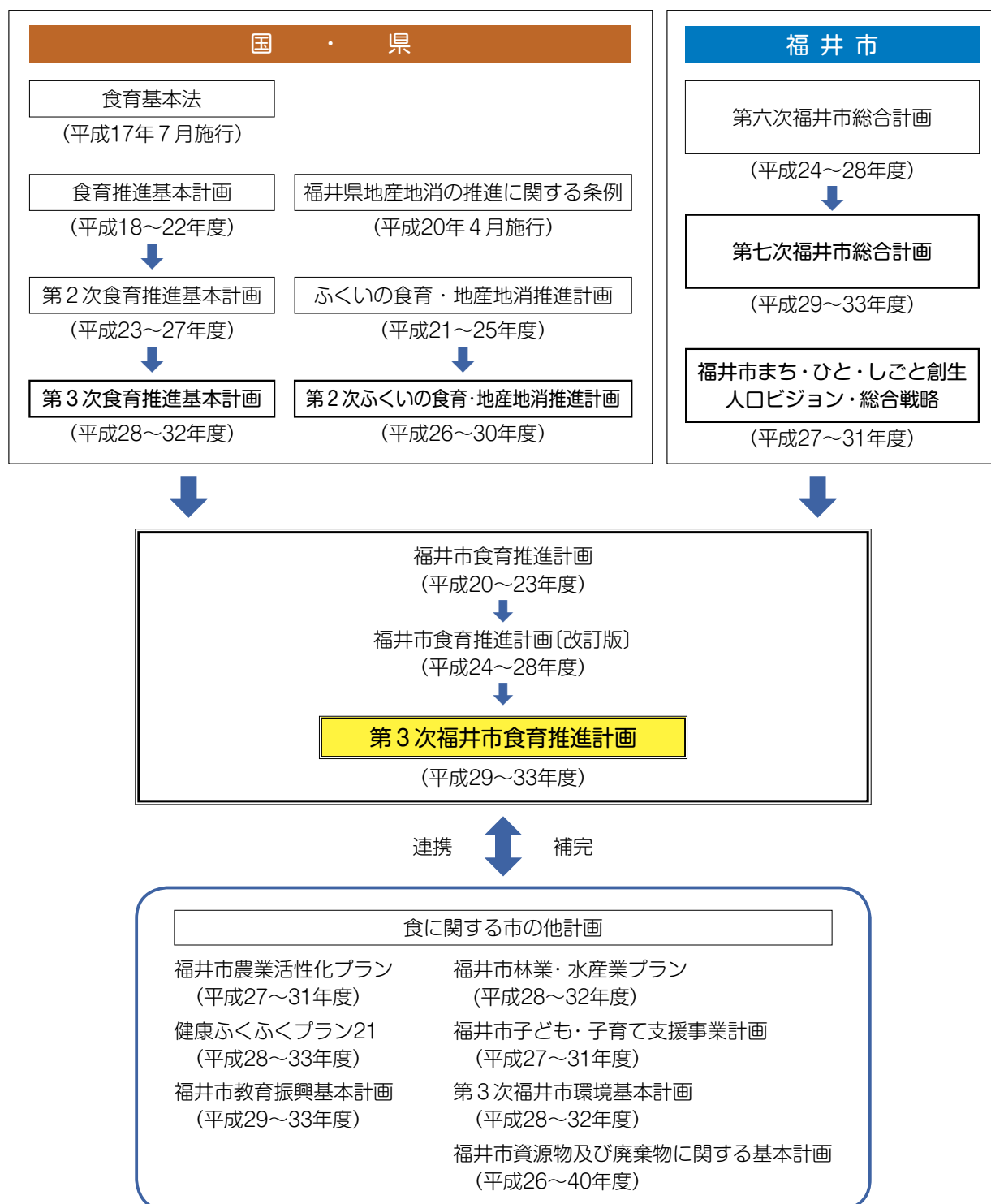
こうした中、和食のユネスコ無形文化遺産登録を契機とした日本の食文化を見直す動きや、食の安全・安心への知識向上、健康なうちからの食生活改善など、人の生きる基本である食への取組は、大変意義のあることです。

本市では、平成20年3月に「生涯を通じて健康に暮らせる社会をつくる」ことを基本理念に掲げた食育推進計画を策定し、食育の重要性を伝えるため様々な事業に取り組んできました。その後、平成24年に、前計画の基本理念・基本目標を継承しながら、本市独自の取組を盛り込んだ福井市食育推進計画〔改訂版〕を策定し、食育を周知にとどめることなく、市民自らの食育活動の実践を推進してきました。また、日本で初めて食育という考え方を提唱した本市出身の医師、石塚左玄の教えを紐解きながら、特色ある食育の推進を図ってきたところです。

新たな第3次福井市食育推進計画は、これまでの成果と課題や、食を取り巻く環境の変化などを踏まえ、多様な関係者の連携・協働による施策の展開により、市民が主体的に食育活動を実践する社会となるよう、目指すべき方向性を示すとともに、必要な施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定するものです。

2 計画の位置付け

この第3次福井市食育推進計画は、食育基本法の目的、基本理念を踏まえ、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置付けています。また、第七次福井市総合計画を上位計画とし、他の関連計画とも連携・補完しながら調和を保つものとします。



3 計画期間

本計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

なお、食育に関する施策を計画的に推進するため、この計画で定めた数値目標の進捗状況等を定期的に検証し、社会情勢等の変化や目標の達成状況等により、必要に応じた見直しを行っています。

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	平成 32	平成 33	平成 34
国						第3次食育推進基本計画						
福井県				第2次ふくいの食育・地産地消推進計画								
福井市							第七次福井市総合計画					
						福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略						
						福井市農業活性化プラン						
			福井市食育推進計画〔改訂版〕				第3次福井市食育推進計画					

【福井市食育マスコットキャラクター「ふくい たべまるちゃん」の紹介】

本市の『食育の輪』を市民のみなさんと広めていくための食育マスコットキャラクターが決定しました。市民が自ら取り組む食育を進めるため、市や食に関する関係機関が取り組む食育の活動にも活用していきます。



本市を代表する食材であるミディトマト「越のルビー」を顔に、髪には「コシヒカリ」の稲穂、茶わんのポケットには炊き立てご飯が入っていて、福井らしさがうまく取り入れられています。

思わず笑顔になれる表情からは、「ごはんを食べよう！」というメッセージが感じられ、子どもから大人まで幅広く親しみやすいキャラクターが誕生しました。



第2章 前計画の目標達成状況

前計画の目標達成状況

平成24年3月策定の福井市食育推進計画〔改訂版〕における数値目標の達成状況は次のとおりです。

基本目標	番号	項目	計画策定時 (平成23年度)	平成26年度	平成28年度	目標値 (平成28年度)	達成
元氣な子どもの育成	1	朝食を毎日食べる子どもの割合の増加 ＜小学校 5・6年生＞	92.3%	88.1%	86.9%	100%	
		朝食を毎日食べる子どもの割合の増加 ＜中学生＞	86.2%	83.2%	82.5%	100%	
	2	学校給食における市内産農産物の使用 品目数の維持	20品目	18品目	20品目	20品目	○
	3	家族で共に朝夕食をとる（家族での共食）市民の割合の増加	65%	65%	66.7%	85%	
健康長寿ふくい	4	食育に関心を持っている市民の割合の増加	79%	80%	80.2%	95%	
	5	栄養バランスを考えて食事をとっている市民の割合の増加	83%	86%	85.0%	90%	
	6	適正体重者の割合の増加 ＜男性＞	71.2%	71.5%	68.7%	75.0%	
		適正体重者の割合の増加 ＜女性＞	74.7%	74.4%	72.0%	80.0%	
	7	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合の増加	40%	39%	56.9% （※1）	50%	○
	8	ふだんの食生活において、よく噛んで味わって食べている市民の割合の増加	48%	47%	55.7%	60%	
食育で地域の活性化	9	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合の増加	—	64%	61.3%	90%	
	10	直売所及びインショップの設置箇所数の増加	26箇所	27箇所	30箇所	28箇所	○
	11	食育の推進に関わるボランティアの数の増加 ＜個人＞	95名	95名	85名 （※2）	100名	
		食育の推進に関わるボランティアの数の増加 ＜企業・グループ＞	49名	52名	52名 （※2）	50名	○
	12	農林漁業体験に参加したことがある市民の割合の増加	51%	41%	46.0%	60%	

※1 平成28年度調査においては、生活習慣病全般についての食生活に関する実践度として調査

※2 平成27年度末現在の実績値（県のボランティア登録制度は平成26年10月まで）



第3章 これまでの取組と食を取り巻く現状

1 これまでの取組

本市における食育に関する取組を紹介します。

市民活動団体の取組

(1) ふくい食育市民ネットワーク

食育を市民運動として展開するため、6月の食育月間における共食（きょうしょく）の実践に向けた取組や、食育フェスティバルなどの啓発イベントの開催、地産地消を推進する活動をしています。

ふくい食育市民ネットワーク

平成20年6月に、食育活動を行う団体、市民グループ、個人を会員として設立されました。市民主体の食育推進活動を展開しています。

(2) 福井市食生活改善推進員連絡協議会

「私達の健康は、私達の手で」「健康づくりは家庭から」の方針のもと、食生活の改善と体力の増進を図り、市民の健康づくりのための活動を行っています。

親子料理教室や男性料理教室、高齢者への食事の提供などの事業を積極的に行うとともに、食の大切さを意識付けるための啓発活動など食育の推進に取り組んでいます。

福井市食生活改善推進員連絡協議会

平成28年4月現在、会員数130名で構成され、地区の公民館などにおける食生活改善のための料理教室や啓発活動を実施しています。

学校の取組

学校給食は、健康増進を図ることはもちろんのこと、食育の推進にあたっては、生きた教材として活用されています。給食の時間には、準備、食事、後片付けという一連の活動を通して、望ましい食習慣や人間関係の形成、食への感謝の心の醸成を図っています。さらに、給食に市内で収穫された米や野菜などを使用したり、石塚左玄の教え^(※1)である「一物全体食」（まるごと給食）や、郷土の料理を取り入れることにより、文化や伝統に対する理解と関心を深めています。

また、石塚左玄について掲載した副読本の活用とともに、本市の児童生徒の望ましい食習慣を身に付けるため「食に関する指導の全体計画」を学校ごとに作成し、食育の取組を進めています。

※1 「石塚左玄の教え」とは…

本市出身の医師 石塚左玄の食の教えは「一物全体食」など、全部で6つあります。

（詳細はp27ワンポイントアドバイスその4 食育の祖「石塚左玄」について知ろう！を参照ください。）



行政の取組

食育に関わる所属が主体となって行っている取組を紹介します。

担当所属	取 組 内 容
農政企画室	・「家族でいただきます！の日」に合わせた共食の推進 ・食育の祖「石塚左玄」学の展開 ・食に関するイベントにおける食育啓発活動の実施（食事バランスガイド、おいしい食べ切り運動、食品リサイクル） ・農林漁業者等による体験活動などの情報提供、交流体験支援 ・ふくい一押しの逸品、伝統野菜、生産推奨品目の普及促進 ・地産地消の推進
林業水産課	・魚さばき教室等による魚食普及活動
農村整備課	・体験農園「一乗谷あさくら水の駅」での農業体験の実施
中央卸売市場	・市民に開かれた市場の実現に向けたPR ・「ふくい鮮いちば」での食の情報提供 ・産地情報の提供や旬の食材を紹介する「市場NOW」の放送実施 ・食品衛生検査の適切な実施 ・食品関連事業者等と連携した出前講習会や親子市場体験等の実施
消費者センター	・食品の安全、安心に関する情報提供
商工振興課	・福井の地域資源【素材、歴史、文化、技術】を活用して製造された農林水産加工食品の認定及び市内外へのPRと販路拡大の支援
子育て支援室	・保育園における食育推進（食育計画の作成、食事だより等） ・保育の質向上を目指した食育研修会の実施 ・栄養士による巡回栄養指導訪問の実施 ・子育て支援センターでの講演会、食育相談会の実施 ・食育月間、食育の日「家族でいただきます！の日」の周知啓発



担当所属	取 組 内 容
保健センター	・ライフステージ別健康づくりの取組実施 ・妊産婦・新生児訪問指導、パパママ教室、離乳食教室、1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児健診、母子健康教育相談事業、地区子育て教室、保健衛生推進員学習会、生活習慣病予防教室等の実施 ・健康フェアの開催
地域包括ケア推進課	・一人暮らし高齢者に対する会食会及び配食サービスの実施
女性活躍促進課	・子どもと父親の共食推進等の講座の実施 ・地域事業における男性参画の推進
学校教育課	・家庭科の授業における食に関する指導 ・生活科の授業における野菜の栽培活動の実施 ・社会科（生活科）の授業における石塚左玄の学習
保健給食課	・学校における食育の推進（食に関する指導の全体計画の作成、給食だより等） ・学校給食への地場産農産物の活用 ・石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施 ・学校食育サポーターによる食育活動の実施 ・食育学習会、講演会、料理教室、見学、体験活動等の実施 ・食品廃棄物リサイクルの取組（食品残渣の堆肥化）
生涯学習室	・公民館教育事業における親子料理教室、豊かな食文化に関する学習の実施 ・親学講座開催事業における子どもの生活習慣などの講演等の実施 ・「福井学」事業における地産地消や和食文化などをテーマにした学習
青少年課	・「家族そろって早ね早おき朝ごはん」の推奨と、家族のふれあいの大切さと共食の推進



2 食を取り巻く現状

本市では、子どものうちから健全な食習慣を身に付けることが重要であると考え、毎月19日の食育の日を「家族でいただきます！の日」として、家族との共食^(※1)を推進しています。しかしながら、ライフスタイルや家族の形態の多様化により、共食の実践が困難な家庭も増えてきている状況です。

一方、食と健康の関係については、市民の意識が高いことから、正しい食生活が健康につながるものと理解されていると考えられます。

また、食育で地域の活性化を図るため、広く市民に対し、生産から消費に至るまでの過程について学べる体験の場を提供した結果、農林漁業体験者の割合は、中間アンケートを実施した平成26年度と比べて増加しています。

以下は、平成28年度に実施した市民アンケート等の結果をもとに分析した、現状と課題です。

<参考>

- ・食に関するアンケート（福井県教育委員会）
- ・福井市食育推進計画に関するアンケート【詳細は巻末資料に掲載】

元気な子どもの育成に関すること

現 状	課 題
・小中学生の毎日朝食を食べる割合が減ってきている。 ・家族で共に朝夕食をとる（家族での共食）市民の割合は6割程度である。（若い世代は5割以下となっている。）	・子どもの頃からの正しい食習慣の形成が大切である。 ・食べないことが習慣となっている人には、まず「食べる」ことへ意識の変化を図る。 ・共食によるメリットを知ることや、「家族でいただきます！の日」に合わせた共食の推進が必要である。 ・家庭での食育活動の推進が求められている。

※1「共食（きょうしょく）」とは…

一般に誰かと共に食事をする事と定義されていますが、本市では一緒に食べるだけでなく、食にまつわる行動（買い物に行く、食事の用意をする、片付けるなど）を共にすることも含めて共食としています。

食事の楽しさを実感できることや、家族のコミュニケーションが図れること、食事のマナーが身に付くこと、規則正しい生活リズムが形成できることなどのメリットがあります。



健康長寿ふくいに関すること

現 状	課 題
• 食育に対する関心がある、また栄養バランスを考えて食事をとっている市民は8割以上である。 (若い世代は7割となっている。) • 食生活において、よく噛んで味わって食べている市民の割合は増加してきている。 • 食の安全、安心に関する基礎的な知識は市民の6割程度が持っている。	• 小中学校で学んだ食育を、大人になっても継続させていくことが大切である。特に若い世代に向けては、望ましい食生活の実践による健康づくりの推進が必要である。 • 2015年度食育白書によると、全国では7割程度が基礎的な知識を持っているという結果であることから、さらなる食の安全、安心に関する知識についての情報提供及び啓発が必要である。

食育で地域の活性化に関すること

現 状	課 題
• 食育の推進に関わるボランティアの数について、団体数は目標に達したが、個人登録者数は目標に達していない。 • 農林漁業体験に参加したことがある市民の割合は5割以下となっているが、家庭菜園など自ら野菜を育てている市民の割合は5割以上である。	• 平成26年度より開始した、県の「ふくいの食育リーダー制度」を活用するとともに、様々な食の課題に対応していく必要がある。 • 生産体験等を通して食の大切さを学び、伝える活動は重要で、今後も子どもから大人まで、自ら野菜を育てるなどの体験による食育活動を推進する必要がある。



第4章 計画の基本的な考え方と施策の展開

1 計画の基本理念と取組

食育基本法において、食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として行われなければならないとしています。

この第3次福井市食育推進計画においては、ふくいの豊かな食を通じて、健全な食生活を実践することにより心身ともに健康であること、受け継がれてきた食文化を継承し育むことが重要と考え、基本理念を「ふくいの食を通じて心身ともに健康で豊かな食文化を育む」と定め、各種施策や市民の取組により、食育を推進していきます。

【基本理念】

ふくいの食を通じて心身ともに健康で豊かな食文化を育む

【取組の方向性】

食生活から健康に！

1. 若い世代から望ましい食習慣を形成する

食に感謝しよう！

2. 生産体験等を通して食の大切さを学び・伝える

地域の食を育もう！

3. 地元食材の普及活動による地産地消を推進する

【基本的施策】

- ①家庭における食育の推進
- ②学校、保育園等における食育の推進
- ③栄養バランスのとれた「福井型食生活」の推進
- ①農林漁業体験活動を通じた食の大切さの理解促進
- ②食文化継承のための活動の支援
- ③食品ロス削減や食品リサイクルの推進
- ①旬の食材の情報提供と直売所の活性化
- ②地場産農産物等の利用促進
- ③多様な関係者との連携による地産地消の推進

2 施策の展開

I 行政・農林漁業者等の関係者による施策の展開

市民が食育に関する幅広い知識を身に付け、実践できるよう、行政をはじめとする多様な関係者が連携・協働し、食育を実践しやすい社会環境づくりに取り組んでいきます。

食生活から健康に！

1. 若い世代から望ましい食習慣を形成する

市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、子どもから大人、高齢者に至るまで、それぞれのライフステージに合わせた食育を推進することが重要です。

特に、子どものうちに健全な食習慣を身に付けることが最も望ましいことから、食育の基礎を形成する場である家庭や学校、保育園等との連携による食育の取組は大切です。

また、20歳代及び30歳代の若い世代は、親になる世代でもあることから、食育への知識・関心を深めるとともに実践しやすい取組を進める必要があります。

基本的施策 1－①

家庭における食育の推進

●基本的な生活習慣と食習慣の習得

朝食をとることや早寝早起きをするなど、基本的な生活習慣の形成のため、「家族そろって早ね早おき朝ごはん」運動等の食育に関する普及啓発活動や栄養指導を行います。



平成28年11月 離乳食教室の様子



福井市少年愛護センターのマスコットキャラクター
愛セン福太郎

●共食の推進

食を通じたコミュニケーションは、食の楽しさを実感できることや、食事のマナーが身に付くこと、規則正しい生活リズムが形成できるなどのメリットがあります。本市では、毎月19日の食育の日を「家族でいただきます！の日」^(※1)と定め、家族との共食を進めます。

※1「家族でいただきます！の日」とは…
共食の推進のため、平成27年度から、毎月19日の食育の日を「家族でいただきます！の日」として本市が独自で定めたものです。

食育月間の6月には強化期間を設け、市内全小学校児童の家庭において、目標を決め共食の取組を行っています。



平成28年6月イベントの様子（伝承菓子すはま作り体験）

●家庭や学校、地域など関係団体の連携強化

食育の原点は家庭にあるといえますが、個々の家庭の問題においても、社会全体の問題として捉え、家庭や学校、地域、行政などが連携を強化して様々な食育の取組を進めます。

基本的施策 1－②

学校、保育園等における食育の推進

●学習による食育活動

学校、保育園等においては、食に関する計画を作成し、子どもの発達段階に応じた食育指導を行います。子どもたちが健康な心身を育み、人と関わる力を養えるよう、食に関する様々な体験を行います。

また、小学校においては、高学年用の副読本に食育の祖 石塚左玄を掲載し、人物やその教えを学びます。



（左）副読本「ふるさと福井の人々」
古来よりふるさと福井の発展を支えてきた数多くの先人の姿を紹介しています。

（右）石塚左玄（明治10年26歳の時撮影）
（写真提供：NPO法人フードヘルス石塚左玄塾）

●給食による食育活動

子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、学校給食の献立内容の充実を図り、学校給食が生きた教材として活用されるよう取り組みます。

また、学校給食における地場産農産物の活用や生産者との交流を進めます。

●人材活用による食育活動

学校食育サポーター^(※1)や食育リーダー^(※2)、ふくい食育市民ネットワーク会員等、専門的知識を有する人材の活用により、学校等の教育の場において知識や技術、経験を活かした活動を行います。

※1 「学校食育サポーター」とは…

食育活動を行うために必要な知識、技術、経験を持ち、学校教育の場において食育推進にボランティアとして協力していただける方のことです。

※2 「食育リーダー」とは…

県において、地域に密着した食育活動を先導する方として認定された「ふくいの食育リーダー」の略称のことです。

●食育に関する教職員等の意識の向上

学校、保育園等において食育研修会を開催し食育指導に関する質の向上を図ります。

また、家庭や地域との連携を図りながら、各職員の専門性を活かした食育活動を実施します。



生産者との収穫体験



生産者を招いた「招待給食」

基本的施策 1－③

栄養バランスのとれた「福井型食生活」の推進

●ベジ・ファースト運動の推進と野菜の摂取促進

生活習慣病予防のため、「野菜から食べる」ベジ・ファースト運動^(※1)を進めるとともに、野菜の摂取促進のため、普段の食事に野菜料理を1皿プラスすることを進めます。

また、一日に必要な野菜の量や摂取方法等についてわかりやすく情報を提供します。

※1「ベジ・ファースト」とは…

食事の最初に野菜を食べることです。

血糖値の急激な上昇や食べ過ぎを防ぎ、糖尿病や肥満等の予防効果があります。

【ベジ・ファーストの効果】

- ・糖尿病、動脈硬化予防
- ・肥満予防
- ・脂質異常症予防
- ・高血圧予防
- ・認知症予防

【実践！ベジ・ファースト！】

食事を楽しみながら、まずはできるところまでやってみましょう！

《食べる順番》

- (1)野菜・きのこ・海藻のおかず（副菜）を1～2品程度ゆっくりよく噛んで
- (2)魚・肉・卵・大豆製品などたんぱく質のおかず（主菜）をバランスよく
- (3)ご飯・パン・めん類など（主食）を適量



ロゴとポスター

●「福井型食生活」の周知と推進

「地域の旬のものを食べることが最も自然で心身に優しく、新鮮で栄養価も高いので健康になる」という石塚左玄の地産地消の教えを取り入れ、地元の米に、海・山・里の豊かな幸を用いた多様な副食等を組み合わせて食べる「福井型食生活」^(※2)の周知と実践を進めます。

※2「福井型食生活」とは…

農林水産省では「日本型食生活」として、日本の気候風土に適した米（ごはん）を中心に、魚や肉、野菜、海藻、豆類などの多様なおかずを組み合わせる食生活を推進しています。栄養バランスに優れているだけでなく、日本各地で生産される農林水産物を多彩に盛り込んでいるのが特徴で、「日本型食生活」を実践していくことは、食料自給率の向上や各地で古くから育まれてきた貴重な食文化の継承にもつながることが期待されると考えています。

この「日本型食生活」に基づき、地元福井の米をはじめとした農産物等をバランスよく組み合わせる食べ方や、ベジ・ファースト（野菜から食べる）を取り入れた食生活を「福井型食生活」としてすすめるものです。

（詳細はp15たべまるちゃんの「実践！福井型食生活！」を参照ください。）

●バランスのよい食事の実践

「食生活指針」^(※3)や「食事バランスガイド」^(※4)等の浸透を図るとともに、食生活改善推進員等の専門的知識を有する人材の養成及び活用を行います。

※3「食生活指針」とは…

平成12年度に、当時の文部省、厚生省、農林水産省が協力して、国民の健康の保持・増進、食料の安定供給等の観点から策定したもので、「食事を楽しみましょう」「主食、主菜、副菜を基本に、食事バランスを」等の10項目からなる指針のことです。

平成28年6月に一部改定。

※4「食事バランスガイド」とは…

望ましい食生活についてのメッセージを示した「食生活指針」を具体的な行動に結びつけるものとして、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかの目安を分かりやすくイラストで示したものです。



たべまるちゃんの「実践！福井型食生活！」

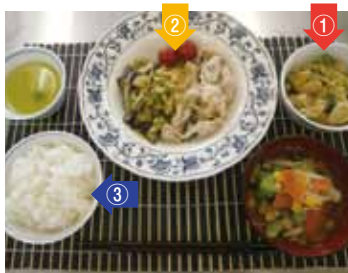
- ポイント ●福井のお米と豊かな旬の食材を食べましょう！
●ベジ・ファースト（野菜から食べる）を実践しましょう！



朝食



昼食



夕食



- ① まずは美味しい福井の野菜やきのこ、海藻類などを使った副菜から！
② 次に福井の魚や大豆、肉、たまごなどたんぱく質のおかずをバランスよく！
③ 最後に美味しい福井米などの主食を食べましょう！

食に感謝しよう！

2. 生産体験等を通して食の大切さを学び・伝える

食に対する感謝の心を深めるためには、自然や社会環境との関わりの中で、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、生産者を始めとして多くの関係者により食が支えられていることを理解することが大切だと国は指摘しています。

また、農林水産省の調査（平成27年8月）によると、農林漁業体験をした人は、体験していない人に比べて、地元の食材を食卓に取り入れ、野菜を多く食べるなど、栄養バランスの取れた食事を心がける傾向が強いことがわかっています。

平成25年12月には「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録され、世界的にも日本の食文化が注目されています。地場産農産物等を活かした郷土料理等の伝統的な食文化について、関心と理解を深め、さらに普及・継承していくことが重要です。

基本的施策 2－①

農林漁業体験活動を通じた食の大切さの理解促進

●農林漁業者等との交流や体験活動の推進

食のつながりを実感し、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動を理解するため、関係者が連携し、体験農園における田植えや稲刈り、植え付けや収穫といった農業体験の機会を提供します。

●農林漁業者等の栽培指導から学ぶ

農林漁業者等による野菜づくりや魚のさばき方等の指導を受け、自ら実践することにより、食の大切さを学ぶ取組を推進します。

また、生産現場の見学等を通して、生産から消費にいたる過程について学び、食材や食に関する様々な関係者への感謝の心を深めます。



平成28年11月大根収穫体験



平成28年5月田植えの様子（一乗谷あさくら水の駅体験農園）

基本的施策2-②

食文化継承のための活動の支援

●伝統的な行事食、郷土料理や伝承料理の情報提供

祭礼行事の行事食^(※1)や郷土料理^(※2)、伝承料理^(※3)について、次世代へ継承するためホームページや食に関するイベント等においてPR及び情報発信を行います。

また、食に関するイベント等で、伝統ある食文化等の紹介や体験活動を実施するなど、多くの市民がこれらに触れる機会を提供します。

●教室や講座、講演会による食文化の継承

福井市食生活改善推進員連絡協議会等が行う料理教室や体験活動等に、郷土料理や伝承料理を取り入れ、食文化の普及と継承を図ります。

また、食事作法や伝統的な行事食等の豊かな食文化を継承するため、学校や公民館等で料理教室や講座、講演会等を実施します。

●学校給食への伝承料理等の活用推進

郷土料理や伝承料理等の食文化を取り入れた献立を学校給食で提供し、地域の伝統的な行事や食に関する理解を深めます。

※1「行事食」とは…

季節ごとの行事やお祝いのときに食べる特別な料理を「行事食」といいます。

(行事食例) お正月のおせち料理、冬至なんきん など

(詳細はp26ワンポイントアドバイスその3 行事食を知ろう！を参照ください。)

※2「郷土料理」 ※3「伝承料理」とは…

郷土料理と伝承料理については、明確に区別して定義しているものではなく、ほぼ同義に使用されています。いずれも、各地の産物を上手に活用して、風土にあった食べ物として作られ食べられてきた料理のことをいいますが、伝承料理には、より身近な家庭で受け継がれてきた料理法などを含むとする考え方もあります。

(福井市の郷土料理例) すこ、打ち豆汁、おろしそば、たくあんの煮物 など

給食メニュー例



たけのこごはん・ご汁



ソースカツ



ごまころ、すこ、古代米

基本的施策 2－③

食品ロス削減や食品リサイクルの推進

●食べ残し防止等による食品ロスの削減

まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスの現状や、削減の必要性について認識を深め、「もったいない」の気持ちを醸成するとともに、「おいしいふくい食べきり運動」^(※1)の普及を支援します。

※1 「おいしいふくい食べきり運動」とは…

福井県では、ごみ減量化に向けた取組のひとつとして、家庭や外食時における食べ残しを減らすために次のような活動をすすめています。

- ①家庭やホテル・レストランなどで、おいしい福井の食材を使っておいしい料理を作り、
- ②作られた料理をおいしく食べきって、
- ③残ってしまった料理は、家庭では新たな食材としてアレンジ料理に活用し、外食時には持ち帰って家庭で食べきろう！という運動です。

「食べきり運動協力店」「食べきり家庭応援店」を表すマーク



レストラン、ホテルなどの飲食店



スーパーなどの食料販売店

●食品リサイクルの推進

食品リサイクル^(※2)に関して、食品関連事業者や消費者の理解を深めるため、食品リサイクルの必要性について啓発します。

また、学校や保育園等における食品残渣の堆肥化による食品リサイクルの推進を図ります。

※2 「食品リサイクル」とは…

食品廃棄物の発生を抑制するとともに、食品循環資源の有効利用を促進することで、環境への負担を軽減しながら持続的な発展ができる循環型社会を構築することです。

3. 地元食材の普及活動による地産地消を推進する

本市出身の食育の祖 石塚左玄は、「地域の旬のものを食べることが最も自然で心身に優しく、新鮮で栄養価も高いので健康になる」という地産地消の教えを説いています。

本市には、海、山、里の豊かな幸（食材）があります。これらの地元の幸について情報提供を行うとともに、「福井の食の普及及び振興に関する条例（通称：「おいしいふくい条例」）」（平成28年4月施行）に基づき、市や事業者、市民による普及及び振興の取組を進めることが重要です。

食に関する多様な関係者が連携・協働し、生産振興に対する支援や直売所等の販売促進、学校給食や家庭での地場産農産物等の利用促進を図ることが重要です。

基本的施策 3－①

旬の食材の情報提供と直売所の活性化

●福井の旬の食材コーナーの充実

市民が地域の旬の食材について知識を深めるとともに、旬の新鮮なものを食べることが健康な体をつくることを学ぶ機会となるよう、スーパーや直売所をはじめインショップ^{※1}等における、旬の食材コーナーの充実を図ります。

●ホームページ等による情報提供

旬の新鮮な農産物等に関する取扱い状況について、市のホームページ等において広報し、市民に広く情報を提供します。

●直売所を活用した地産地消の推進

地域で生産された農産物等の良さを市民に直接アピールするため、直売所の拡充や、多様な農産物や加工品等を販売提供します。

※1 「インショップ」とは…

食品スーパー等の小売店内に設置された常設コーナーで、生産者が価格・品目・規格を決定した青果物を販売する形態のことをいいます。

基本的施策 3-②

地場産農産物等の利用促進

●学校給食等における利用促進

学校給食における米飯給食（週4回）の使用米を100%市産コシヒカリ等とし、おいしい市産米を味わってもらうことにより、子どもの健全な食生活を推進するとともに、米飯のイメージ向上及び米の消費拡大を図ります。

また、生産者の顔が見え、安全で安心できる地場産農産物等の利用が促進されるよう、給食関係者間における情報共有を行います。

●地元食材を活用した食の知識とレシピの普及促進

伝統野菜^(※1)やふくい一押しの逸品^(※2)など、地元の食材を活用した料理教室等の開催を支援します。

また、地場産農産物等を活かした郷土料理やその調理法、保存法等といった食の知識を学べるよう情報提供を行うとともに、レシピの普及促進を図ります。

※1 「伝統野菜」とは…

福井県では、右記の3つの条件を満たす伝統野菜を「福井百歳やさしい」と名付けています。

福井市の伝統野菜



河内赤かぶら



板垣だいこん



新保ナス



木田チソ



明里ネギ



菜おけ



三年子らっきょ

- ・生産者自らが種をとり栽培している
- ・100年以上前から栽培されている
- ・地域に根ざした作物である

※2 「ふくい一押しの逸品」とは…

平成26年に選定した福井市産の特色ある農林水産物29品目のことです。

●安全・安心な食材の情報提供

食品の安全性の確保は、食生活における基本的な問題であることから、国、県と連携し、各種制度や食に関する情報を提供します。

また、市民が、食品の安全性に関する基礎的知識を持ち、自ら食を選択する力を養うことができるよう、食品流通業者等の関係者による情報提供を行います。

基本的施策 3－③

多様な関係者との連携による地産地消の推進

●食品流通業者との連携協力による地産地消の推進

異業種間の連携・協力による農産物加工品の開発や、新たなサービスの提供などによる地産地消の取組を進めます。

●ボランティア及び関係団体等との協働

福井市食生活改善推進員連絡協議会等が行う料理教室に、地域の郷土料理や伝承料理を取り入れることにより、地産地消の推進を図ります。

また、ふくい食育市民ネットワークをはじめ、市、学校、PTA、食品関係団体等が協働し、地産地消の取組を効果的に進めます。

●「おいしいふくい条例」の普及促進

「市民の豊かな食生活と福井の食に関する事業の持続的な発展に寄与することを目的」に、平成28年4月に「おいしいふくい条例」が施行されました。福井の食について、市、事業者、市民のそれぞれの役割に基づき、福井のおいしい食の普及促進に努めます。

「おいしいふくい条例」で定めるそれぞれの役割

市の役割（第3条）

福井の食の普及及び振興に関し必要な措置を講ずるよう努める。

事業者の役割（第4条）

福井の食の普及及び振興並びに福井の食に係る知識、技術、技能等の継承及び向上発展に主体的に取り組む。

市民の役割（第5条）

福井の食について理解及び関心を深めるとともに、福井の食を用いるなどその普及に配慮することにより豊かな食生活の実現に努める。



Ⅱ 市民の取組

食育は子どもの時点からスタートすることが大切です。しかし、一方で、食育について関心を持ったり、食生活を見直そうと思ったりしたその時を、自分の食育のスタートにすることもできます。

市民一人ひとりが自ら食育に取り組むためのポイントをライフステージごとに、また、具体的なアドバイスとして挙げています。

1. ライフステージごとの食育実践ポイント

ポイントを参考に、実践してみましょう。

子ども（幼児期）

- 早ね早おきをしましょう！
- 朝ごはんを食べましょう！
- 家族みんなでごはんを食べましょう！
- 料理の手伝いをしましょう！
- いろいろなものを食べましょう！
- 残さず食べましょう！
- 正しい箸の使い方をしましょう！
- 食事のマナーを知りましょう！
- 「いただきます」「ごちそうさま」を言いましょ！

子ども（少年期）

- 早寝早起きをしましょう！
- 朝食を食べましょう！
- 家族みんなで食事をしましょう！
- 調理の基礎を身に付け、料理をしましょ！
- 残さず食べましょう！
- 食べものに感謝しましょ！
- 食事の後片付けをしましょ！
- 正しい箸使いなど食事のマナーを知り守りましょ！
- 食育の祖「石塚左玄」を知りましょ！
- 農林漁業体験や自分で野菜を育ててましょ！

覚えておきたい箸使いの作法「嫌い箸」とは…

日本食は、ご飯と菜、ご飯と汁というように、常にご飯を間にはさんで食べるのが本来の食べ方です。次のような不作法とされる箸使いをしないようにしましょう。

- 移り（うつり）箸 … いったん取りかけてからほかの料理に箸をうつすこと
- 迷い（まよい）箸 … どの料理にしようか迷い、箸を料理の上で動かすこと
- 指し（さし）箸 … 食事中、箸で人やものを指すこと
- 渡し（わたし）箸 … 食事の途中で箸を食器の上に渡して置くこと
- 寄せ（よせ）箸 … 遠くの食器を箸で手元に引き寄せること

そのほかにも、ねぶり箸、かみ箸、なみだ箸などにも気を付けたいですね。



大人

- 朝食を食べましょう！
- 栄養バランスを考えて食事をとりましょう！
- 家族みんなで食事をしましょう！
- 農林漁業体験や家庭菜園などを通して、生産から消費までの循環を理解し、食への感謝の気持ちを養いましょう！
- 郷土料理や伝承料理などを作り、食べ、ふるさと福井の食の魅力を学びましょう！
- 行事や行事食を大切にしましょう！
- 地元の旬の食材を食べましょう！
- 箸使いなどの食事のマナーや食文化を教え、伝えましょう！
- 福井出身の食育の祖「石塚左玄」の教えを学びましょう！
- 食品ロスの削減に取り組みましょう！
- 食品表示など安全、安心な食に関心を持ちましょう！

高齢者

- 欠食をしないようにしましょう！
- 口腔ケアをしましょう！
- よく噛んで食べましょう！
- 行事食や伝承料理、郷土料理を次世代に伝えましょう！
- 塩分のとり過ぎに注意しましょう！
- 水分を十分とるようにしましょう！
- 箸使いなどの食事のマナーや食文化を教え、伝えましょう！
- 福井出身の食育の祖「石塚左玄」の教えを学びましょう！
- 安全、安心な食に関心を持ちましょう！

伝え守りたい「和食」

平成25年12月に「自然を尊ぶ」という日本人の気質に基づいた「食」に関する「習わし」が、「和食：日本人の伝統的な食文化」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。今後はこの食文化を普及・継承していく必要があります。

和食の特徴「一汁三菜」

「ご飯」と「汁」と「香の物」にいくつかの「菜」が添えられるという組み合わせのことです。この献立の特徴は、汁も香の物も菜もすべてご飯を食べるために存在する点といわれています。少ない菜でたくさんのご飯を食べ、ご飯の量でカロリーの摂取量を調整するのが、かつての基本的な食べ方だったのです。



2. 食育ワンポイントアドバイス

その1 朝食を食べよう！

朝食は1日のパワーの源！

朝食を食べると、体温が上がり、体の動きが活発になります。

朝食で肥満予防！

朝食を食べないでいると、昼食までに空腹となり、間食してしまいがちになります。また間食をしない場合でも、体がエネルギー源となる脂肪を蓄えようとするため、脂肪が付きやすくなります。朝食を食べることで脂肪のとり過ぎを防ぐことができます。

朝食で集中力UP！

脳のエネルギー源は、ごはんやパンなどの炭水化物が体内で分解されてできるブドウ糖です。朝食を食べてエネルギーを補給することで仕事や勉強への集中力アップが期待できます。朝食を食べる子どもほど学力調査の得点が高いという結果も出ています。

このように、朝食を食べると様々な効果があります。朝食を食べる習慣がない人は、まず、毎朝、何か食べることから始めて、栄養バランスのとれた朝食へとステップアップしましょう。

..... さあ、明日から始めよう！朝食生活！

ステップ①

毎朝、何か食べるようにしよう！

朝ごはんを食べていない人は、おにぎりやパン（炭水化物）、果物など何か一品は食べるようにしましょう！



ステップ②

組み合わせて食べてみよう！

朝、何かを食べる習慣が身に付いたら、炭水化物のほかに、卵（たんぱく質）や脂質を含む食べ物を組み合わせてみましょう！



ステップ③

栄養バランスを考えて食べよう！

組み合わせて食べる習慣が身に付いたら、さらに、サラダなど（ビタミンや食物繊維）を取り入れて栄養バランスをよくしましょう。牛乳・乳製品や果物もあるとさらによいです。ベジ・ファースト（野菜から食べる）にも取り組みましょう！



こんな一品はいかが？
（ベジ・ファースト簡単野菜レシピ集より）



左から「きゅうりソースのサラダ」「にんじんのマスタード和え」「ほうれん草の海苔和え」

その2

農林漁業体験をしてみよう！

食と食にまつわる方への感謝

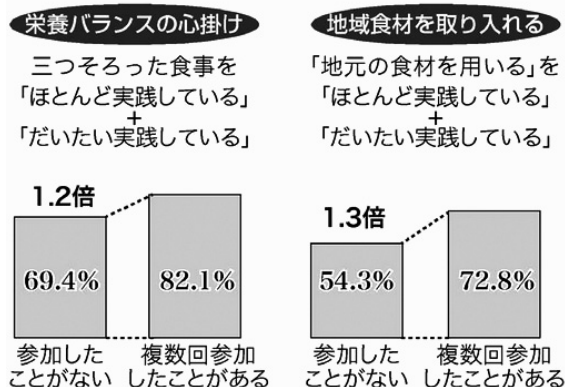
毎日食べているものが、どうやってできるのかを知るためには農林漁業体験が一番です。田んぼや畑で農作業を体験すると、作物を作る楽しさを知るとともに、農業を営んでいる人たちの大変さに気付き、食そのものへの感謝の気持ちが醸成されます。

旬を感じることができる！

現在、スーパーなどでは、旬に関係なく一年中、きれいに洗われカットされた野菜や切身になった魚が並んでいます。野菜や魚の本来の収穫時期や姿は、子どもだけでなく大人も感じにくくなっています。

野菜づくりや漁業体験は「旬」を感じることができる大切な機会です。

農林漁業体験の経験の有無と食生活への意識の関係



資料：平成26年8月農水省実施のアンケートより

野菜づくりに挑戦してみませんか？

ベランダ菜園編 紙コップや空容器でも！

- ・おすすめ野菜：ほうれん草、小松菜、ブロッコリー、バジル、トマト、ナス
- ・道具：プランター、ジョウロ、移植ごて、はさみ、野菜用土、鉢底石、肥料

- コツ ①苗から育てられる野菜に挑戦するとよいでしょう！
②プランターに適した肥料を使いましょう！



庭で畑を作る編 家庭菜園で取れた野菜を食べよう！

- ・場所を決めよう！ 日当たりが良い場所を選ぶ。
土作りが大事！土をよく掘り起こし、ふかふかの状態にしましょう。
- ・野菜を決めよう！ 種まきや収穫の時期を考えて選びましょう。
- ・管理をしよう！ 土が固くならないように管理することもお忘れなく。

- コツ ①栽培の難易度を知り、育てやすいものから始めましょう！
例：ミニトマト、ネギ、じゃがいも、ナス、ピーマン、さつまいも等
②種まきや収穫の時期を考えましょう！

野菜づくりは、親子の食育の場としても効果的です。芽が出た、花が咲いたなど、話題がいっぱいです。「〇〇ちゃんが作った野菜はおいしい」と声をかければ、子どもはもう自信满满。野菜のお世話という日課をこなす継続力が身に付くかもしれません。食べておいしいのはもちろんですが、収穫するまでの過程も楽しめる家庭菜園。身近に緑がある暮らしって素敵だと思いませんか？

その3

行事食を知ろう！

行事食の紹介

行事食とは、四季折々の伝統行事などの際にいただく料理、特別な行事のときの華やいだ食事のことをいいます。それぞれの旬の食材を取り入れたものが多く、季節の風物詩の一つにもなっています。

まず思いつくのは、お正月のおせち料理ですが、行事ごとに受け継がれてきた料理があります。地域によってお祝いの仕方が違うように、料理もいろいろあるようです。

【行事食の例】

1月	お正月、天神講	おせち料理、焼きがれい
2月	節分	福豆、恵方巻き
3月	桃の節句、お彼岸	ちらし寿司、ぼた餅
4月	花見	花見団子、花見弁当
5月	端午の節句	かしわ餅、ちまき
7月	半夏生、七夕、土用の丑の日	焼き鯖、そうめん、うなぎ、土用もち
8月	お盆	精進料理
9月	十五夜、お彼岸	月見だんご、おはぎ
10月	十三夜	栗ごはん
11月	七五三、報恩講	千歳飴、報恩講料理
12月	冬至、大晦日	冬至なんきん、年越しそば

福井ならではの行事食（例）

◆^{てんじんこう}天神講の焼きがれい

嶺北地方では、天神様（菅原道真公）の命日である1月25日を「天神講」として、正月から床の間に飾っていた天神様に焼きがれい（焼いたアカガレイ）を供える風習があります。



◆冬至なんきん

冬至に「ん」の付くものを食べると運を呼び込める、また一年で最も夜の長い日になんきんを食べると風邪をひかないといったことから、福井では、悪い気を取り除くといわれている小豆と一緒に煮て食べる風習が残っています。



◆^{ほうおんこう}報恩講料理の^ふ麩のからし和え

角麩ときゅうりを地がらし入りの酢味噌であえた料理です。浄土真宗の信仰が厚い嶺北地方では、親鸞上人の命日に行われる報恩講で、地域でとれた食材でつくった精進料理を並べて親鸞上人に感謝をささげます。



（平成27年度版福井県民手帳参照）

その4

食育の祖「石塚左玄」について知ろう！



石塚左玄
(明治10年撮影)

福井市は食育のふるさと

日本で初めて「食育」を提唱した人物は福井市出身の医師「石塚左玄^{いしづかざげん}」です。左玄は、今から120年も前の明治時代に「食育の重要性」を提唱しました。その食育の考え方が、食育基本法（平成17年制定）の礎になったのです。その意味では、左玄は「食育基本法の生みの親」であり、左玄が生まれた福井市は食育のふるさとといえます。

食の医師 石塚左玄

左玄は1851年（嘉永4年）に福井市子安町（現在の宝永4丁目）で町医者^{まちい}者の長男として生まれました。医師と薬剤師の資格を取り、陸軍軍医として活躍した後、東京で「石塚食療所」を開きました。

左玄はこの食療所で、病気は毎日の食に要因があるとし、患者の食事の見直しと改善を中心とする治療を行い、食で病気を治そうと考えました。処方箋には改善する食事の内容や方法が書かれており、患者は、薬に頼らず食事によって治療する左玄を、食の医師「食医」と呼びました。診療所には毎日全国からたくさんの患者が詰めかけていたと伝えられています。

食の6つの訓え^{おし}

左玄は「食の訓え」を簡単でわかりやすい言葉で人々に教えました。

1. 家庭での食育の重要性（食育は家庭教育）
子どもの教育においては、健康と命に関わる食育が一番大事で、食育は親が行う家庭教育である。
2. 命は食にあるという考え（食養道）
私たちの心身は食によって作られているから、食は命そのものである。
3. 人間は穀食動物である（人は穀食動物）
人間は臼歯の数やあごの形から穀物を食べる動物であり、日本人はお米を主として食べる人種である。
4. 食物は丸ごと食べる（一物全体食）
栄養は食べ物的一部分にあるのではなく食べ物全体にあるから、なるべくそのまま丸ごと食べるのが身体によい。
5. 地産地消で地域の新鮮で旬のものを食べる（入郷従郷・身土不二^{にゅうきょうじゅうきょう しん ど ふ じ}）
住んでいる地域の旬のものを食べることが最も自然で心身に優しく、新鮮で、栄養価も高いので健康になる。
6. バランスのある食事（平衡）
食事は偏らず、バランスよく何でも食べることが大切である。

左玄の功績

- 明治29年（1896年）に「化学的食養長寿論」において食育という言葉をはじめて使い、人々に食の大切さを啓発し、食育運動の原点になりました。
- 日本人の食生活が洋風化されていくことに警鐘をならしました。
- 弟子たちが「身土不二」の言葉を使って、世界に「マクロビオティック^(*)」として左玄の教えを広めました。
※マクロビオティック…玄米など自然のものを食べる健康的な食事法、食生活

「化学的食養長寿論」(1896年)
食育の文字

(写真提供：NPO法人フードヘルス石塚左玄塾)

その5

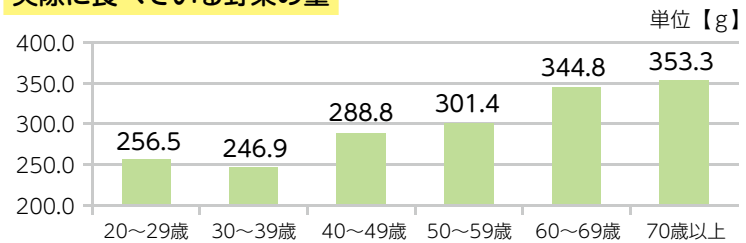
野菜をとろう！一日に必要な野菜の量を知ろう！

1日に必要な野菜の量

1～2歳	210g
3～8歳	240g
9～11歳	290g
12～14歳	300g
成人	350g

成人の野菜摂取量は1日に350g以上が目標とされています。20歳代、30歳代では約100gも少ない状況です。

実際に食べている野菜の量



資料：平成23年度福井県県民健康・栄養調査より

350gの野菜はこのくらいです。

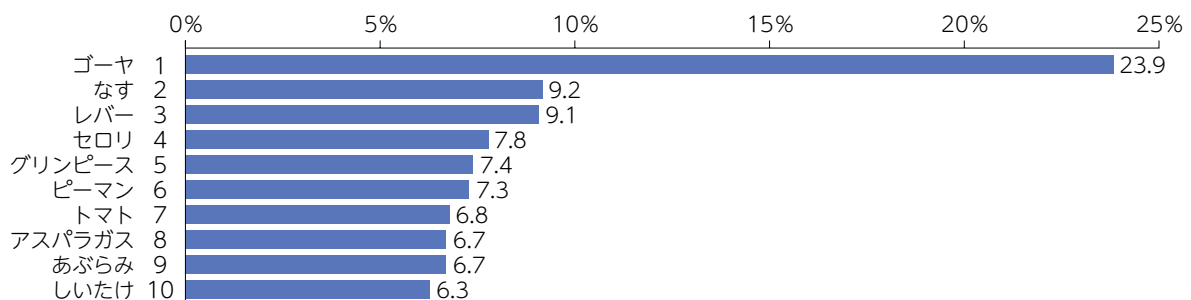
緑黄色 120g
淡色 230g



1皿分の
野菜の目安
(約70g)



子どもに多い「野菜嫌い」



このグラフは平成22年度の児童生徒の食生活実態調査における、嫌いな食べ物トップ10です。

ゴーヤ、なす、セロリ、グリーンピース、ピーマン、トマト、アスパラガス、しいたけ。なんと、10品目のうち8品目が野菜という結果になっています。(54品目から3つ以内を選択)

野菜嫌いをなくそう

子どもだけでなく、野菜が苦手な大人もたくさんいます。

苦手な野菜、嫌いな野菜を克服するには、

- ・ 苦手（嫌い）な野菜を育ててみる
- ・ 苦手（嫌い）な野菜を料理してみる
- ・ 親がおいしそうに食べるのを見せる（子どもの場合）など、

栽培や調理などいろいろな経験をすることで食べられるようになることもあります。



ベジ・ファーストを身に付けよう

福井市ではベジ・ファースト（野菜から食べる）を進めています。最初に野菜を食べることは血糖の急激な上昇や食べ過ぎ防止、糖尿病や肥満等の予防効果があります。

子どもには「ばっかり食べ」になることへの注意が必要です。野菜だけでおなかがいっぱいになることがないように、まんべんなく食べるようにしましょう。

その6

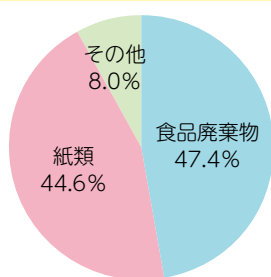
食品ロス削減に取り組もう！

食品ロスの現状

日本国内における年間の食品廃棄量は、食料消費全体の2割にあたる約1,900万トンです。このうち、食べ残しなど、本来食べられたはずの「食品ロス」は約632万トンといわれています。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた食料援助量（H25：年間約320万トン）の約2倍の量です。



福井市の食品ロスの現状



福井市の場合、家庭から排出される燃やせるごみの総量は、年間約43,600トンとなっており、このうち約半分は食品廃棄物（生ゴミ）です。市民一人当たりの一日の燃やせるごみの排出量は、約43,600トン ÷ 266,400人 ÷ 365日 = 448gです。

さらに、一人当たりの食品廃棄物は、448g × 47.4% = 212gとなります。これは“おにぎり1～2個分”の重量です。



資料：平成27年度清掃事業概要より

..... 今日からできる『食品ロス削減』に取り組みましょう！

①「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」

☆冷蔵庫の保存場所を上手に活用！
ブロック肉、魚の切身
⇒ わすかに凍らせる「パーシャル室」へ
スライス肉、豆腐など
⇒ 0度に保たれた「チルド室」へ
残った肉や野菜など
⇒ 1回使用分ごとに小分けし「冷凍庫」へ

③「消費期限」と「賞味期限」の違いを理解

☆消費期限…品質の劣化が早い食品に表示されており「食べても安全な期限」であるため、それを過ぎたものは食べない方がよいでしょう。
☆賞味期限…長期間保存ができる食品に表示されており「おいしく食べられる期限」であり、それを過ぎててもすぐに食べられないということではありません。

②残った食材は別の料理に活用

☆中途半端に残ったパン（耳）
細かく刻みパン粉として活用！
ハンバーグのつなぎにも！
冷凍保存も可能！

④外食時での食べ残しを防ぐ

☆食べ切れないかも…と思ったら、「少なめにできますか？」とお願いしてみましょう。
☆食べられない物があれば、あらかじめ抜いてもらいましょう。



食品ロス削減国民運動ロゴマーク「ろすのん」

食品ロス削減に向けた運動

国では『「もったいない」をとり戻そう！』を合言葉に、NO-FOODLOSSプロジェクトを、また福井県では、おいしいふくい食べ切り運動を進めています。



おいしいふくい食べきり運動キャラクター「のっこさん」



3 計画の数値目標

本市の食育を効果的に推進するため、今後5年間ににおける数値目標を次のとおりとし、取組の達成状況や成果を測る指標とします。

取組の方向性	指 標	計画策定時 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
食習慣を形成する 若い世代から望ましい	①朝食を欠食する子どもの割合 (小学生5・6年生) (中学生)	(小) 4.1% (中) 7.6%	(小) 0% (中) 0%
	②朝食を欠食する若い世代の割合	9.9%	5%以下
	③朝食を家族と一緒に食べる「共食」の割合	70.2%	80%以上
	④夕食を家族と一緒に食べる「共食」の割合	88.3%	90%以上
	⑤学校給食における市内産農産物の使用品目数	20品目	25品目以上
	⑥栄養バランスを考えた食事をとっている市民の割合	84.7%	90%以上
食の大切さを学び・伝える 生産体験を通して	⑦農林漁業体験に参加したことがある市民の割合	46.0%	50%以上
	⑧地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理等を継承している市民の割合	49.9%	60%以上
	⑨食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	—	80%以上
地産地消を推進する 地元食材の普及活動による	⑩直売所及びインショップの販売額	16.3億円	21億円以上
	⑪食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	61.3%	80%以上
	⑫「おいしいふくい条例」に掲げる市民の役割※ を実践している市民の割合	—	80%以上

※「おいしいふくい条例」に掲げる市民の役割

福井の食について理解及び関心を深めるとともに、福井の食を用いるなどその普及に配慮することにより豊かな食生活の実現に努めること



第5章 計画の推進体制

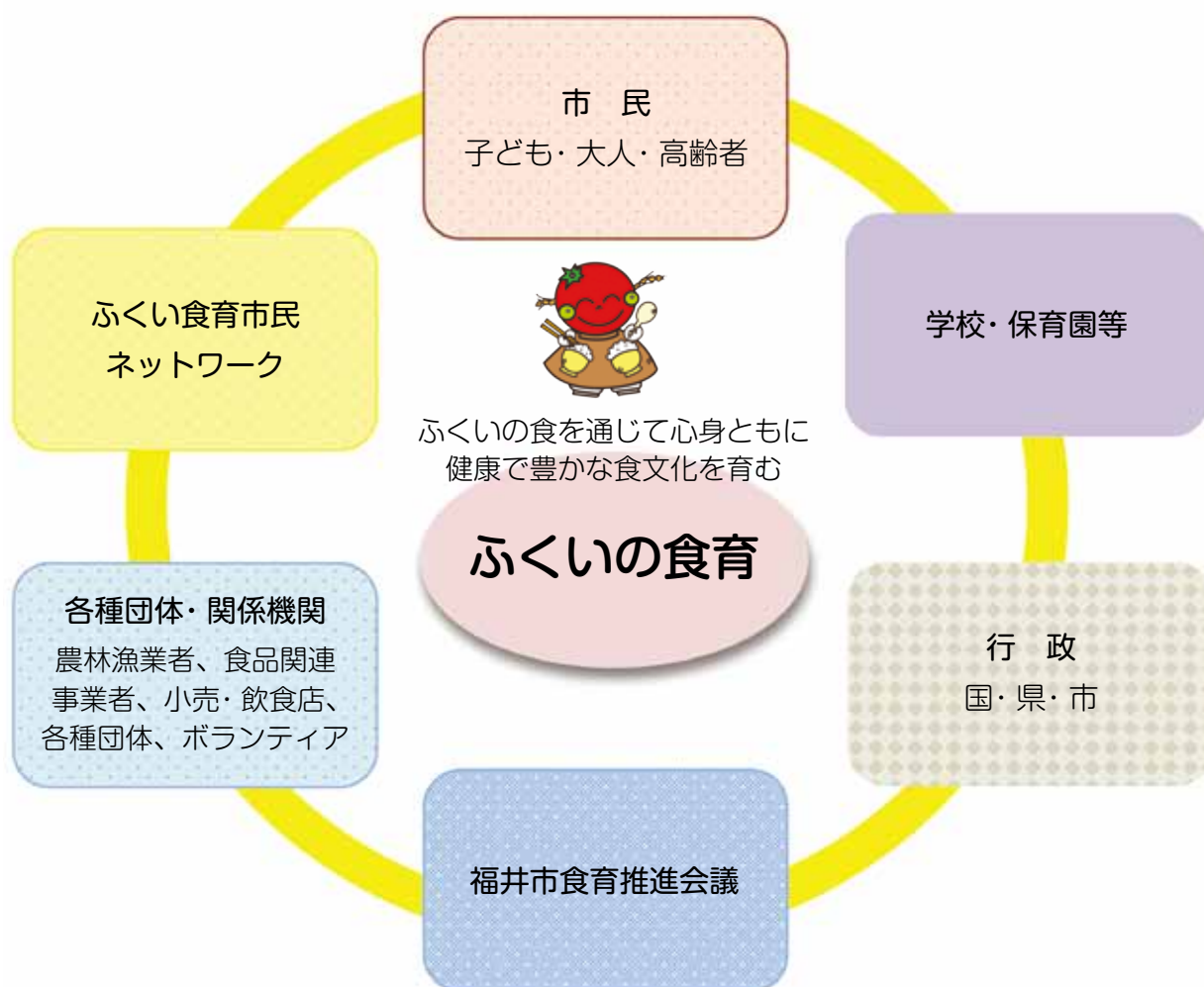
計画の推進体制

食育の推進にあたっては、市民自らが主体的に食育活動に取り組むとともに、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域、事業者、行政などにより実践しやすい環境をつくる必要があります。

この計画は、本市における食育の目指すべき方向性を示し、その実現のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

平成20年6月に設立された、市民主体の食育推進活動を展開するふくい食育市民ネットワークをはじめ、食に関する多様な関係者が連携・協働し、食育を推進します。

◆推進体制イメージ



【福井市食育推進会議】

平成19年2月に、本市における食育に関する市民運動を盛り上げ、市民の自発的な食育実践活動等の推進について、関係者が情報交換と連携を行う場として設置されました。

市民、関係団体の代表者、行政関係者で構成されています。

【基本理念】

ふくいの食を通じて心身ともに健康で豊かな食文化を育む

みんなで
取り組みましょう！

行政・農林漁業者等の関係者による施策の展開

【取組の方向性】

食生活から健康に！

若い世代から
望ましい食習慣を
形成する

食に感謝しよう！

生産体験等を通して
食の大切さを
学び・伝える

地域の食を育もう！

地元食材の
普及活動による
地産地消を推進する

【基本的施策】

①家庭における食育の推進	基本的な生活習慣と食習慣の習得 共食の推進 家庭や学校、地域など関係団体の連携強化
②学校、保育園等における食育の推進	学習による食育活動 給食による食育活動 人材活用による食育活動 食育に関する教職員等の意識の向上
③栄養バランスのとれた「福井型食生活」の推進	ベジ・ファースト運動の推進と野菜の摂取促進 「福井型食生活」の周知と推進 バランスのよい食事の実践
①農林漁業体験活動を通じた食の大切さの理解促進	農林漁業者等との交流や体験活動の推進 農林漁業者等の栽培指導から学ぶ
②食文化継承のための活動の支援	伝統的な行事食、郷土料理や伝承料理の情報提供 教室や講座、講演会による食文化の継承 学校給食への伝承料理等の活用推進
③食品ロス削減や食品リサイクルの推進	食べ残し防止等による食品ロスの削減 食品リサイクルの推進
①旬の食材の情報提供と直売所の活性化	福井の旬の食材コーナーの充実 ホームページ等による情報提供 直売所を活用した地産地消の推進
②地場産農産物等の利用促進	学校給食等における利用促進 地元食材を活用した食の知識とレシピの普及促進 安全・安心な食材の情報提供
③多様な関係者との連携による地産地消の推進	食品流通業者との連携協力による地産地消の推進 ボランティア及び関係団体等との協働 「おいしいふくい条例」の普及促進

【具体的施策】

市民の取組

【ライフステージごと食育実践ポイント】

子ども

- ◆早ね早おきをしましょう！
- ◆朝ごはんを食べましょう！
- ◆家族みんなで食事をしましょう！
- ◆料理の手伝い（料理）をしましょう！
- ◆残さず食べましょう！
- ◆正しい箸の使い方をしましょう！
- ◆食事のマナーを知り、守りましょう！
- ◆食育の祖「石塚左玄」を知りましょう！
- ◆農林漁業体験や野菜を育ててみましょう！

大人

- ◆朝食を食べましょう！
- ◆栄養バランスを考えて食事をとりましょう！
- ◆家族みんなで食事をしましょう！
- ◆食への感謝の気持ちを養いましょう！
- ◆地元の旬の食材を食べましょう！
- ◆行事や行事食を大切にしましょう！
- ◆食事のマナーや食文化を教え、伝えましょう！
- ◆食育の祖「石塚左玄」の教えを学びましょう！
- ◆食品ロスの削減に取り組みましょう！
- ◆食品表示など、食の安全・安心に関心を持ちましょう！

高齢者

- ◆欠食しないようにしましょう！
- ◆口腔ケアをしましょう！
- ◆よく噛んで食べましょう！
- ◆行事食や伝承料理、家庭料理を伝えましょう！
- ◆塩分のとり過ぎに注意しましょう！
- ◆水分を十分とるようにしましょう！

毎年6月は
『食育月間』

毎月19日は『食育の日』
『家族でいただきます！の日』

資 料



平成28年度「福井市食育推進計画」にかかる アンケート調査結果	37
第3次福井市食育推進計画素案にかかる パブリックコメント募集結果	42
第3次福井市食育推進計画策定経過	43



平成28年度「福井市食育推進計画」にかかるアンケート調査結果

I 調査の概要

1. 目的 市民の食育に関する意識について調査し、これまでの食育の進み具合を把握するとともに、今後の食育事業推進の基礎資料とします。
2. 調査期間 平成28年8月19日～平成28年9月2日
3. 調査対象者 市内に居住する18歳以上の男女2,000人を無作為抽出
4. 調査方法 郵送配布、郵送回収
5. 調査項目
 - ・食育について
 - ・農林漁業体験について
 - ・食生活、生活習慣について
 - ・食品の選択について
 - ・食品ロス削減について
 - ・食文化の継承について
6. 回収結果
 - a. 発送数 2,000件
 - b. 未到達数 6件（宛先不明で返送）
 - c. 到達数 1,994件
 - d. 有効回収数 873件
 - e. 回収率 43.8%（d/c）
7. 集計方法
 - ・報告書内の各設問の有効回答数は、無回答を除いています。
 - ・構成比（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しています。
 - ・複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。

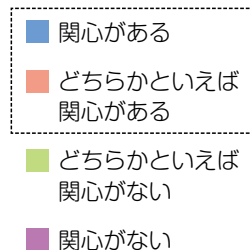
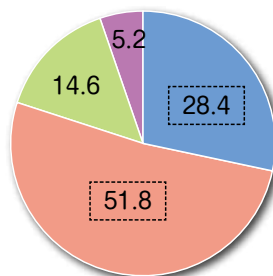
II 調査結果（抜粋）

食育について

■あなたは「食育」に関心がありますか？

「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した人は約8割（80.2%）

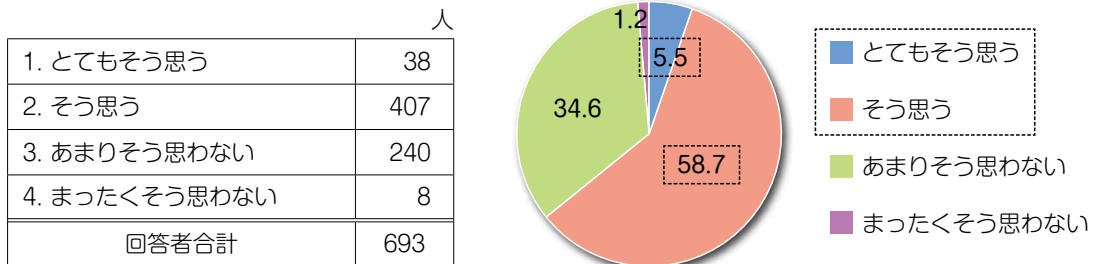
	人
1. 関心がある	247
2. どちらかといえば関心がある	450
3. どちらかといえば関心がない	127
4. 関心がない	45
回答者合計	869



■あなたはふだんの食生活の中で食育を実践していると思いますか？

(食育に「関心がある」または「どちらかというに関心がある」と答えた方を対象)

食育に関心がある市民のうち、ふだんから実践していると思うと回答した人は約6割(64.2%) (「とてもそう思う」「そう思う」の合計)



農林水産漁業体験について

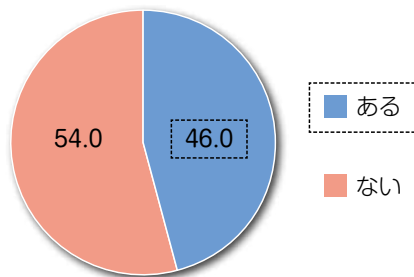
■あなたは今までに農林漁業体験に参加したことがありますか？

■あなたは家庭菜園などで自ら野菜を育てていますか？または育てたことがありますか？

農林漁業体験の参加率は46.0%と半数を下回るが、家庭菜園などで野菜を育てたことがある市民は56.1%と半数を超えている

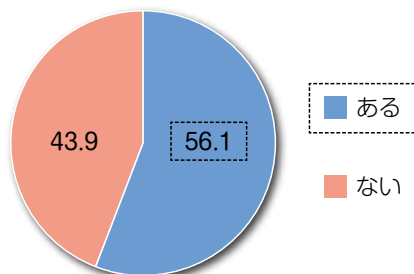
農林漁業体験をしたことがありますか？

	人
1. ある	394
2. ない	462
回答者合計	856



家庭菜園などで野菜を育てていますか？
(または育てたことがありますか？)

	人
1. ある	483
2. ない	378
回答者合計	861



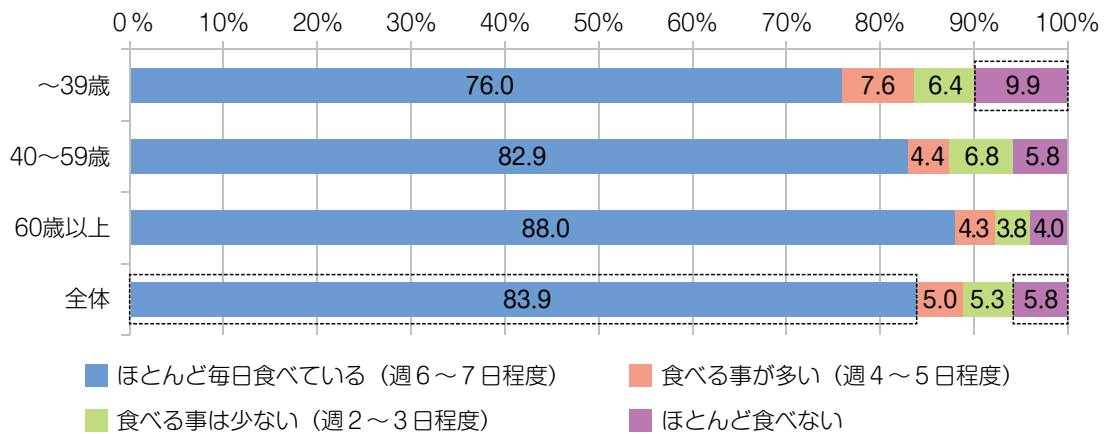
食生活・生活習慣について

■あなたはふだん朝食を食べていますか？

「ほとんど毎日食べている（週6～7日程度）」人は約8割（83.9%）

「ほとんど食べない」人は全体では5.8%だが、若い世代（20歳代、30歳代）では9.9%と高い

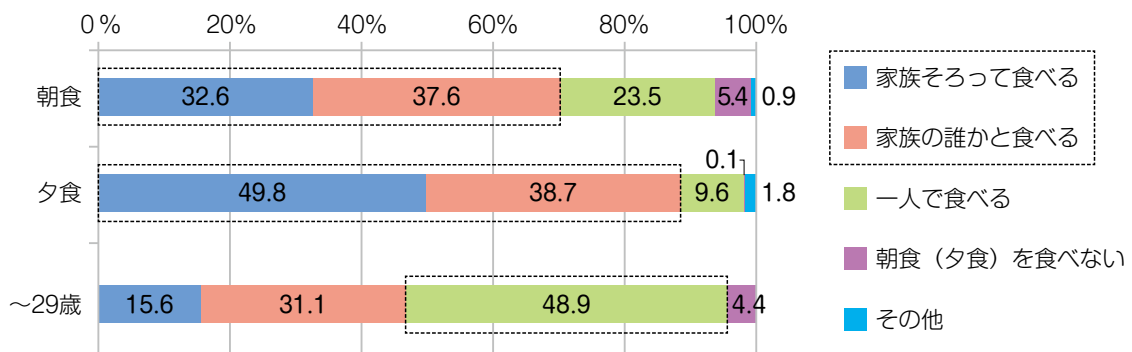
	人	%
1. ほとんど毎日食べている（週6～7日程度）	725	83.9
2. 食べる事が多い（週4～5日程度）	43	5.0
3. 食べる事は少ない（週2～3日程度）	46	5.3
4. ほとんど食べない	50	5.8
回答者合計	864	100.0



■あなたはふだん朝食（夕食）を誰と一緒に食べていますか？（一人暮らし以外の方）

朝食の共食率（「家族そろって食べる」「家族の誰かと食べる」）は約7割（70.2%）だが、夕食の共食率は約9割（88.5%）と高くなっている

※朝夕食とも共食率は約6割（66.7%）

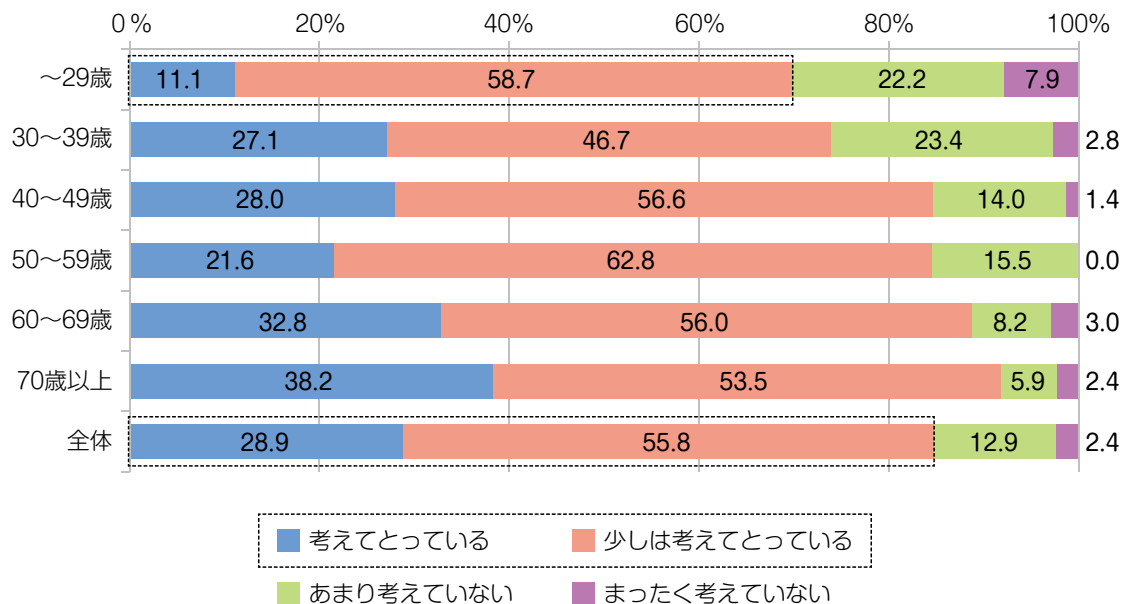


朝食についての共食率のうち、29歳以下では5割（48.9%）が「一人で食べる」となっている

■あなたはふだん栄養のバランスを考えて食事をとっていますか？

栄養バランスを「考えてとっている」「少しは考えてとっている」人は8割を超えている（84.7%）が、29歳以下では約7割（69.8%）となっている

人	
1. 考えてとっている	249
2. 少しは考えてとっている	482
3. あまり考えていない	111
4. まったく考えていない	21
回答者合計	863

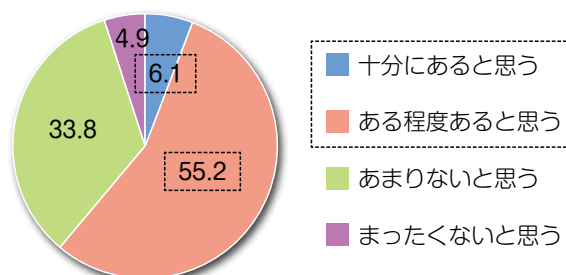


食品の選択について

■あなたは健康に悪影響を与えないようにするために、どのような食品を選択するとよいかや、どのような調理が必要かについての知識があると思いますか？

「十分にあると思う」「ある程度あると思う」人は約6割（61.3%）となっている

人	
1. 十分あると思う	53
2. ある程度あると思う	475
3. あまりないと思う	291
4. まったくないと思う	42
回答者合計	861



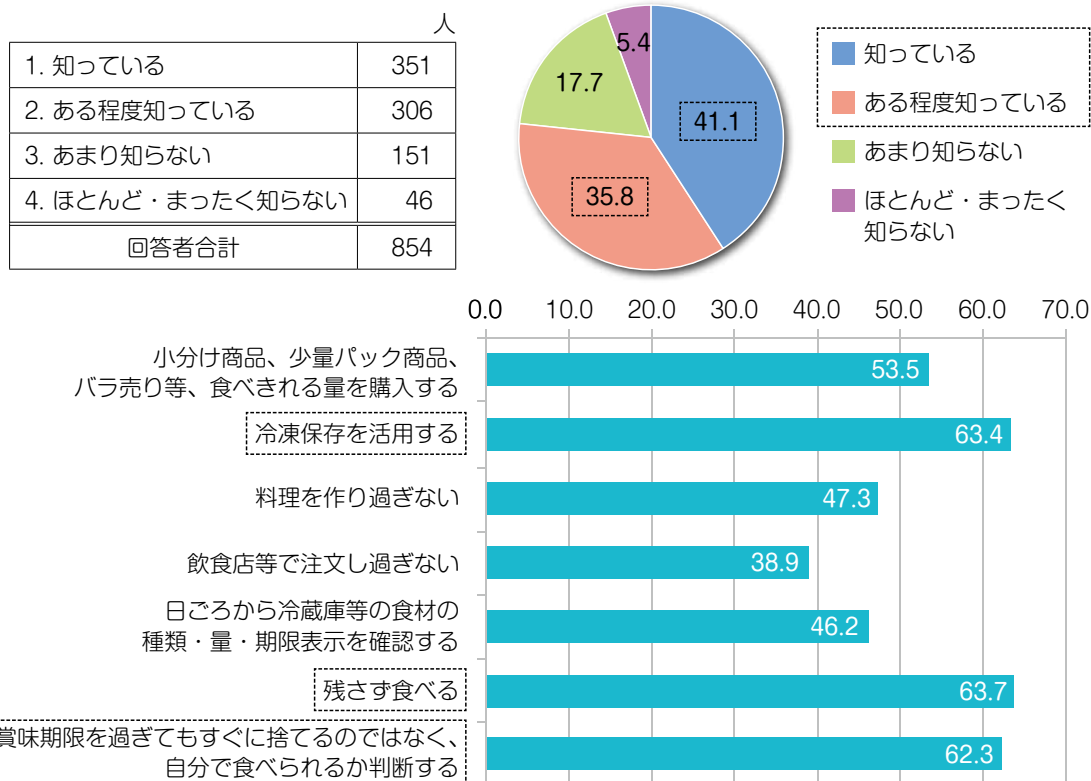


食品ロスの削減について

■あなたは「食品ロス」という問題を知っていますか？

■あなたは「食品ロス」を削減するために取り組んでいることはありますか？（複数回答）

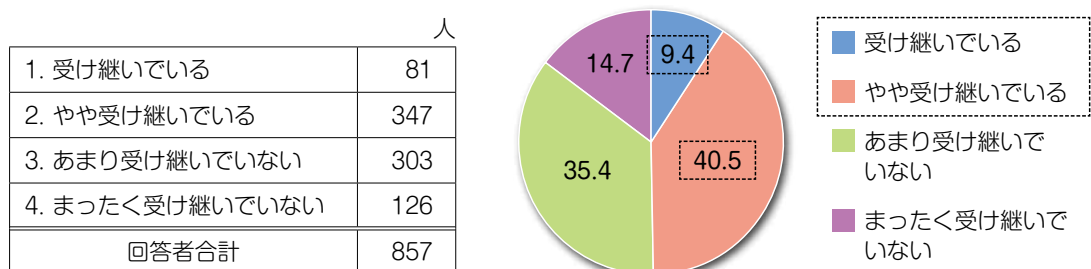
食品ロスの問題を「知っている」「ある程度知っている」人は7割を超えている（76.9%）
また、食品ロス削減として「残さず食べる」「冷凍保存を活用する」「賞味期限を過ぎても自分で食べられるか判断する」といった取組の実施率が高くなっている



食文化の継承について

■あなたは行事食や郷土料理、伝統料理などの地域や家庭で受け継がれてきた料理や味などを受け継いでいますか？

「受け継いでいる」「やや受け継いでいる」人は約5割（49.9%）となっている





「第3次福井市食育推進計画素案」にかかるパブリックコメント募集結果

I 調査の概要

- | | |
|----------|---|
| 1. 趣旨・目的 | パブリック・コメント（市民意見募集）制度とは、市の政策等をより良いものとするため、市民生活に関する条例や計画などをつくる場合にその素案を公表し、広く市民や事業者の皆様からご意見や情報等を提出していただく機会を設ける制度です。
本市において、食育の市民活動がより一層広がるよう、市民が自ら食育に取り組むとともに、食に関するさまざまな関係機関が連携・協働して食育を推進することを目的とした「第3次福井市食育推進計画」を策定するために実施しました。 |
| 2. 実施時期 | 平成28年12月15日から平成29年1月5日 |
| 3. 実施方法 | <ul style="list-style-type: none">○公表する素案および資料の名称<ul style="list-style-type: none">・第3次福井市食育推進計画（素案）・第3次福井市食育推進計画（素案）概要版○公表する素案および資料の入手方法<ul style="list-style-type: none">・福井市のホームページ・農政企画室（市役所本館5階）、文書法制課（本館3階）、総合案内（本館1階）、市立図書館、みどり図書館、桜木図書館、各総合支所○意見の提出方法<ul style="list-style-type: none">・電子メール・ファクシミリ・直接又は郵送による書面提出・電子申請サービス「ふくe-ねっと」 |

II 募集結果

- | | |
|-----------|---------------------|
| 1. 意見提出状況 | |
| 提出者 | 6人 |
| 意見数 | 8件 |
| 2. 意見提出方法 | |
| 書面の持参 | 3人、郵送 0人、ファクシミリ 0人、 |
| 電子メール | 2人、その他 1人（ふくe-ねっと） |



第3次福井市食育推進計画策定経過

I 策定に関する各種会議

(1) 福井市食育推進会議

【設置要領】

平成28年3月1日決裁

(目的)

第1条 食育を、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

市民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、行政のみならず、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、市民運動として食育の推進に取り組むことが、我々に課せられている課題である。

こうしたことから、本市における食育に関する市民運動を盛り上げ、市民の自発的な食育実践活動等の推進について、関係者が情報交換と連携を行う場として、「福井市食育推進会議」（以下、「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、目的遂行のため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 食育を推進するため「福井市食育推進計画」（以下、「推進計画」という。）を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、本市における食育の推進に関する重要事項について審議し、及び施策の実施を推進すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員25人以内で組織する。

- 2 推進会議に会長及び副会長を置く。
- 3 会長、副市長は委員が互選する。
- 4 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 食育の推進に関係する団体の関係者
 - (3) 本市の職員
 - (4) その他市長が適当と認めるもの
- 7 委員の任期は、委嘱された日の属する年度の翌年度の末日とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。また、新たに委員に委嘱又は任命された委員の任期は、他の委員の委嘱期間と同じとする。
- 8 委員は、再任されることができる。
- 9 推進計画を作成するため、推進会議に食育推進計画策定委員会を置く。
- 10 推進計画の円滑な実施を図るため、推進会議に食育推進対策会議を置く。



(会議)

第4条 推進会議は、会長が招集し、議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 委員がやむを得ない事情により出席できないときは、その代理を出席させることができる。この場合、代理出席者は、委員とみなす。

5 会長が必要であると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(事務局)

第5条 推進会議の事務局は、福井市農林水産部農政企画室に置き、事務処理を行う。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要領は、平成19年2月1日から施行する。

この要領は、平成21年2月23日から施行する。

この要領は、平成23年2月18日から施行する。

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。



【福井市食育推進会議 平成28年度委員名簿】

役 職	氏 名	団 体 名	職 名
会 長	谷 洋子	仁愛大学	名誉教授
副会長	渡辺 大輔	福井市校長会	福井市西藤島小学校校長
委 員	三井 徹	福井市医師会	理事（地域医療・保険）
//	四方 啓裕	福井県福井健康福祉センター	医幹
//	持田 正人	福井市PTA連合会	総務委員長
//	豊嶋美代子	福井市くらしの会	会長
//	田畑 善教	福井市自治会連合会	常任理事
//	西川 征男	福井市老人クラブ連合会	副会長
//	田村 洋子	福井市連合婦人会	会長
//	江岸 徹	ふくい食育市民ネットワーク	会長
//	小川喜久子	J A福井市女性部	部長
//	伊阪 民裕	福井市農業協同組合	指導販売部担当常務理事
//	平野 仁彦	福井市漁業協同組合	代表理事組合長
//	井上 幸喜	福井市中央卸売市場協会	会長
//	下出 尚孝	福井県民生活協同組合	店舗事業部次長
//	田中 佳子	ハイミッシュキッチン	主宰講師・料理家
//	廣木 涼佳	福井大学 教育地域科学部	学生
//	三橋 智也	仁愛大学 人間生活学部	学生
//	山本みどり	福井市総務部	部長
//	野阪 常夫	福井市市民生活部	部長
//	港道 則男	福井市福祉保健部	部長
//	浅野 信也	福井市商工労働部	部長
//	岩崎 文彦	福井市農林水産部	部長
//	村田 雅俊	福井市教育委員会事務局	部長

委員：24名

(2) 福井市食育推進計画策定委員会

【設置要領】

平成28年3月1日決裁

(目的)

第1条 市民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むため、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を市民運動として推進するため、福井市食育推進会議設置要領第3条第9項の規定に基づき、「福井市食育推進計画策定委員会」（以下、「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、食育を推進するため「福井市食育推進計画」（以下、「推進計画」という。）について調査、研究及び検討し、福井市食育推進会議（以下、「推進会議」という。）を補助する。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 策定委員会に座長及び副座長を置く。
- 3 座長及び副座長は、市長が委嘱し、又は任命する。
- 4 座長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) ふくい食育市民ネットワークに関係する団体
 - (3) 本市の職員
 - (4) その他市長が適当と認めるもの
- 7 委員の任期は、委嘱された日の属する年度の末日とする。
- 8 委員は、再任されることができる。

(会議)

第4条 策定委員会は、座長が招集し、議長となる。

- 2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 策定委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。
- 4 委員がやむを得ない事情により出席できないときは、その代理を出席させることができる。この場合、代理出席者は、委員とみなす。
- 5 座長が必要であると認めるときは、委員会に委員以外の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(事務局)

第5条 策定委員会の事務局は、福井市農林水産部農政企画室に置き、事務処理を行う。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附則

この要領は、平成23年2月18日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。



【福井市食育推進計画策定委員会 平成28年度委員名簿】

役 職	氏 名	団 体 名	備 考
座 長	江岸 徹	福井市公民館連絡協議会	ふくい食育市民ネットワークに関する団体
副座長	谷 洋子	仁愛大学名誉教授	学識経験者
委 員	中村 光子	福井市食生活改善推進員連絡協議会	ふくい食育市民ネットワークに関する団体
//	田村 洋子	福井市連合婦人会	
//	佐々木敦子	福井市P T A連合会	
//	豊岡 芳枝	福井市保健衛生推進員会	
//	牧野 敏和	福井中央市場青果卸売協同組合	
//	山口美恵子	福井市漁業協同組合	
//	岩佐 勢市	NPO法人フードヘルス石塚左玄塾	
//	井上 満枝	順化放課後子ども教室	
//	飛田 友香	野菜ソムリエコミュニティ福井	
副座長	増永 孝三	福井市食育推進対策会議（座長）	市職員
委 員	倉 美幸	福井市食育推進対策会議（副座長）	

委員：13名

(3) 福井市食育推進対策会議

【設置要領】

平成28年3月1日決裁

(目的)

第1条 市民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むため、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を市民運動として推進するため、福井市食育推進会議設置要領第3条第10項の規定に基づき、「福井市食育推進対策会議」（以下、「推進対策会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進対策会議は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 食育を推進するため「福井市食育推進計画」（以下、「推進計画」という。）について調査、研究及び検討し、福井市食育推進会議（以下、「推進会議」という。）及び福井市食育推進計画策定委員会を補助すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、本市における食育の推進に関する事項について調査、研究及び検討し、施策の実施を推進するとともに、推進会議を補助すること。

(組織)

第3条 推進対策会議は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、本市の職員のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
- 3 推進対策会議に座長及び副座長を置く。
- 4 座長は、農林水産部次長をもって充てる。
- 5 座長は、会務を総理し、推進対策会議を代表する。
- 6 副座長は、教育委員会事務局次長をもって充てる。
- 7 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 8 委員は、食育の推進に関係する各課の主任等の職にあるものをもって充てる。

(会議)

第4条 推進対策会議は、座長が招集し、議長となる。

- 2 推進対策会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 推進対策会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。
- 4 委員がやむを得ない事情により出席できないときは、その代理を出席させることができる。この場合、代理出席者は、委員とみなす。
- 5 座長が必要であると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(事務局)

第5条 推進対策会議の事務局は、福井市農林水産部農政企画室に置き、事務処理を行う。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、推進対策会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附則

この要領は、平成18年11月28日から施行する。

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。



【福井市食育推進対策会議 平成28年度委員名簿】

役 職	氏 名	所 属	備 考
座 長	増永 孝三	農林水産部	次長
副座長	倉 美幸	教育委員会事務局	次長
委 員	谷本 修	総務部未来づくり推進局女性活躍促進課	主任
//	林 長彦	市民生活部市民サービス推進課消費者センター	主任
//	大橋 由美	福祉保健部福祉事務所地域包括ケア推進課	主任
//	高比良博則	福祉保健部福祉事務所子育て支援室	主任
//	奈良 聡之	福祉保健部保健センター	主任
//	安井 正樹	商工労働部商工振興課	主任
//	山口 敦子	農林水産部農政企画室	主任
//	屋敷勇治朗	農林水産部林業水産課	主任
//	桶師 純一	農林水産部農村整備課	主任
//	松井 壽茂	農林水産部中央卸売市場	主任
//	大久保容子	教育委員会事務局学校教育課	主任
//	齋藤 純一	教育委員会事務局保健給食課	主任
//	岡本 尚美	教育委員会事務局生涯学習室	主任
//	藤田 純一	教育委員会事務局青少年課	主任

委員：16名

Ⅱ 策定に関する経過

開催日等	主 な 内 容
平成28年5月20日	第1回福井市食育推進対策会議 計画策定の進め方、骨子案検討、福井市食育推進計画〔改訂版〕の進捗について
平成28年6月9日	第1回福井市食育推進計画策定委員会 計画策定の進め方、骨子案検討、福井市食育推進計画〔改訂版〕の進捗について
平成28年6月27日	第1回福井市食育推進会議 計画策定の進め方、骨子案検討、福井市食育推進計画〔改訂版〕の進捗について
平成28年7月15日	第2回福井市食育推進対策会議 第3次福井市食育推進計画(素案)〔施策の展開：行政等による施策について〕
平成28年7月21日	第2回福井市食育推進計画策定委員会 第3次福井市食育推進計画(素案)〔施策の展開：市民の取組について〕、アンケート調査内容について
平成28年8月4日	第2回福井市食育推進会議 第3次福井市食育推進計画(素案)、アンケート調査内容について
平成28年8月19日～ 平成28年9月2日	福井市食育推進計画に関するアンケート調査
平成28年10月12日	第3回福井市食育推進計画策定委員会 第3次福井市食育推進計画（素案）、アンケート結果報告、数値目標について
平成28年10月24日	第3回福井市食育推進会議 第3次福井市食育推進計画（素案）、アンケート結果報告、数値目標について
平成28年12月15日～ 平成29年1月5日	パブリック・コメント
平成29年2月21日	第4回福井市食育推進会議 第3次福井市食育推進計画、パブリック・コメント結果報告について
平成29年3月	第3次福井市食育推進計画策定

たべまるちゃん





第3次福井市食育推進計画

編集・発行 福井市農林水産部農政企画室
〒910-8511
福井市大手3丁目10番1号
TEL 0776-20-5420
FAX 0776-20-5740
発行年月 平成29年3月

